

【広報資料】

令和3年2月12日
京都府漁業協同組合

舞鶴湾産二枚貝の出荷自主規制解除について（お知らせ）

去る1月15日に舞鶴湾産二枚貝の出荷自主規制のお知らせをしたところですが、2月12日の貝毒公定法検査の結果において貝毒が規制値以下であることが確認されました。

つきましては、同湾における二枚貝の出荷自主規制を本日をもって解除することとし、下記のとおり出荷を開始いたしますのでお知らせします。

なお、京都府のプランクトン調査においても、舞鶴湾では貝毒原因プランクトンの発生は認められていません。

おって、府内他地区の二枚貝についても、従来どおり十分な検査体制のもと、安全性を確認して出荷を行っていきます。

記

1. 出荷開始日 令和3年2月13日（土）
2. 出荷自粛解除に関する本組合の基準

農林水産省消費安全局長通知に基づき、公定法における検査結果が3回続けて規制値(4.0Mu/g)以下と判定されること。

【これまでの公定法における検査結果】

採取日	検査結果判定日	検査結果
1月27日	1月29日	「規制値以下」
2月 3日	2月 5日	「規制値以下」
2月10日	2月12日	「規制値以下」

本件に係る問い合わせ先：京都府漁業協同組合 指導課

電話 0773-77-2202